

平成29年度第1回宇城市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成29年11月22日（水）13時30分～15時00分
- 2 場 所 宇城市役所3階 第2会議室
- 3 出席者 守田市長、平岡教育長、長田教育委員、小野教育委員、
黒田教育委員、村田教育委員、藤田教育委員
- 4 事務局 市長部局 本間総務部長、水口総務課長
教育部局 緒方教育部長、蛇島教育部次長、蔵原教育総務課長
濱口生涯学習課長、宮本スポーツ振興課長、村山文化課長
豊住学校給食課長、喜津木中央図書館長、小倉指導主事
緒方教育総務課総務係長
- 5 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 協議事項
 - ・宇城市小中一貫教育推進計画について
 - ・宇城市総合計画に係る具体的な取り組みについて
 - ・その他
 - ・意見交換
 - (4) 閉会

<教育総務課総務係長>

ただいまから平成29年度第1回宇城市総合教育会議を開会いたします。
司会進行の教育部教育総務課の緒方です。どうぞよろしくお願いします。
それでは開会にあたりまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

<市長>

こんにちは。本日は大変ご多用な中に、平成29年度第1回宇城市総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃から宇城市の教育行政にご尽力をいただき、心から感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございます。

前回の総合教育会議では皆様から様々なご意見をいただき、市の教育施策の方向性を共有して宇城市教育行政の大綱を策定することができました。心から感謝申し上げます。

熊本地震で被災した学校教育施設では松橋中学校体育館、当尾小学校校舎の修復工事を残すのみとなり、この2つの工事も年度内には完了する予定であります。

また、より良い教育環境の整備を進めるため、本年度小川中学校、松橋中学校を除く3つの中学校へエアコンの設置を行いました。小学校におきましては、不知火小学校と豊福小学校を除く11校のエアコン設置が完了しております。この中学校2校と小学校2校につきましても、早急に整備を行う予定であります。エアコンに関しましては、普通教室でありまして、図書館その他にはまだ入っていないところで、普通教室以外でもエアコンの導入をという強い希望が現場からも上がっているところでございます。

その他、市といたしましても公共施設の統廃合に積極的に取り組んでおり、教育関係においても松橋公民館、松橋体育館、小川資料館等の解体工事を行い、来年度には不知火小学校の建て替え工事に着手いたします。

教育委員の皆様には是非宇城市の大きな流れをご理解いただきたいと思いますのですが、宇城市は5つの町が合併いたしておりますので、5つの施設がそれぞれにあるところでございます。そして、県、国は基本的に1つしか面倒見てくれないというのが現状でございます。ある程度大きいものが1つあればいいんでしょうが、そうもいかずにやはりその町規模のものが5つあったわけでございまして、それを今後どのように施設統合していくかというのは、これは大きな問題でございます。その都度反対運動が起き、署名運動も起きているところでございまして、小川の歴史資料館も小川町では署名運動が起きまして、なかなか厳しい状況でございます。しかしながら、小川の歴史資料館を解体せずに残すとなると、他も全部残さないといけないので、一つの議論として小川の歴史資料館も解体の方向性は決まっております。

本日は市全体の小中学校のあり方として、宇城市小中一貫教育推進計画並びに宇城市総合計画に係る教育関係の具体的な取組について協議をお願いするものです。皆様方の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

<教育総務課総務係長>

ありがとうございました。早速協議に入りますが、宇城市総合教育会議要綱第4条第1項の規定によりまして、市長が会議の議長となりますことから、協議事項につきましては市長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

<市長>

はい。それでは要綱に基づきまして議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

早速、協議事項に入ります。まず、「宇城市小中一貫教育推進計画について」、事務局より説明をお願いします。

<教育総務課小倉指導主事>

はい。私の方から「宇城市小中一貫教育推進計画」についてご説明させていただきます。

まず、宇城市では平成25年4月1日より豊野小学校の豊野中学校敷地への校舎移転に伴い、豊野小学校、豊野中学校が施設一体型の小中一貫教育校としてスタートしました。翌年には県下初の副校長制が導入されるなど、小中一貫教育校としての整備を進めてまいりました。また、平成27年度には文部科学省地域指定事業小中一貫教育推進事業を3ヵ年で受け、同年「宇城市小中一貫教育推進協議会」を立ち上げると共に豊野小学校・豊野中学校をモデル校に指定するなど宇城市における小中一貫教育のあり方について検討を進めてまいりました。今年度、指定3ヵ年の最終年に当たり、今後の宇城市の小中一貫教育の指針となる「宇城市小中一貫教育推進計画」を策定し、今後の宇城市における小中一貫教育を進めてまいりたいと考えております。

それでは「宇城市小中一貫教育推進計画」についてご説明させていただきます。本計画の構成につきましては、まず1つ目に小中一貫教育導入が求められる背景・理由。2つ目に小中一貫教育の定義、3つ目に基本計画、4つ目に具体的取組内容。5つ目にこれまでの過程と推進スケジュールから構成をしております。

まず、「1 小中一貫教育導入が求められる背景・理由」についてご説明いたします。ここでは4点挙げております。「(1) 文部科学省の動向」国の動向としまして、新たに義務教育の目標が教育基本法に盛り込まれるなど、義務教育9ヵ年の全体像を把握し、系統性、連続性に配慮しながら教育活動に取り組む機運が高まっているところであります。「(2) 発達の早期化等に係る現象への対応」この課題は思春期の到来時期が子どもたちの発達の早期化に伴い早まっているという問題点があります。そのため、今までの6-3制の大きな枠組みは維持しつつも、学校段階を超えた学年段階での区切りを柔軟に設けた上で、中学校段階への接続を円滑化させる必要があると考えております。「(3) いわゆる『中1ギャップ』への対応」これは小学校、中学校の学校間の指導体制の違い、指導方法の違い等々で、中学校に上がった時点での教育効果の減少や問題行動等の増加が見られる問題でございます。この問題の対応としまして、生徒が体験する段差の大きさに配慮し、その間の接続をより円滑なものにするため、意図的な移行期間を設ける教育課程を編成し、学習指導、生徒指導上の工夫を行う必要があると考えております。「(4) 学校現場の課題の多様化・複雑化」今、学校は現代的な課題としまして児童生徒の貧困や虐待の問題、特別支援教育の対象者となる児童生徒の増加、不登校やいじめの問題、また保護者のニーズの多様化、それと時代の要

請に伴うプログラミング教育等の新しい教育活動の高度化、多様化、複雑化が指摘をされております。このような状況の中、今までのような一人一人の教員の努力または学校単位での努力だけでは十分な対応が困難と考えております。今後は委員会を含め各学校の協力、協働体制を構築する必要があると考えております。同じ視点でコミュニティ・スクールや、地域とともにある学校づくり等につきましても同様の視点で取り組む必要があると考えております。

次に、「2 小中連携教育から小中一貫教育へ・・・」としております。これは、今まで小中連携と小中一貫という言葉が一括りに議論される場合がございますので、小中一貫教育の定義を明らかにしたところでございます。小中連携教育は小中学校の段階それぞれが独立して存在する中で、情報公開や交流を行うことを通して円滑な接続を目指す教育でございました。それを宇城市におきましては小中一貫教育としまして、小学校、中学校のそれぞれの段階において全ての教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的教育を目指す教育という位置付けをしております。

「3 宇城市が目指す小中一貫教育の基本方針」まず1つ目、大きな基本方針としまして、宇城市の小・中学校については義務教育9ヵ年で子どもたちを育てる。2つ目は、中学校区、ここではブロックと呼びたいと思いますが、ブロックで一体となって子どもたちを育てる。そして最後には、学校、保護者、地域と一体となって子どもたちを育てる。この基本姿勢を示しております。3ページにまいりまして、「(2) 宇城市の義務教育9年間のとらえ方」をお示しております。6-3制の枠は基本的には残しながらも、下の図に示しておりますように、基礎基本形成期を小1から小4まで、そして充実・接続期を小5から中1まで、そして発展期を中2、中3。この3つの段階をとらえながら教育課程を見直していくと考えております。「(3) 宇城市の小中一貫教育の区分」につきましてです。今後、小中一貫教育を進めるうえでの実施主体となるのが、中学校区をベースにしたブロックと考えております。小中連携のタイプとしまして、大きくは施設分離型と施設一体型がございます。豊野小学校、豊野中学校については施設一体型の1小1中での取組。そして、それ以外の学校につきましては、施設が離れておりますので、施設分離型の小中一貫教育。三角、不知火につきましては1中2小。松橋、小川につきましては、1中4小をベースにして、このブロックごとで小中一貫教育に取り組みたいと考えております。

4ページをご覧ください。「4 具体的取組内容」ここでは具体的に取り組むべき内容を6つ例示しております。(1) 教職員の意識改革、(2) 小中一貫教育推進体制の構築、(3) 目指す子ども像(目標)の設定・共有化、これらは宇城市共通で取り組みたい内容として示しております。「(1) 教職員の意識改革」については、まず現場の職員に義務教育9ヵ年で子どもたちを育てるという視点をしっかり共有してもらい、その中で教育活動を展開していただきたいと考えてお

ります。「(2) 小中一貫教育推進体制の構築」につきましては、宇城市教育委員会においては宇城市小中一貫教育連携協議会を設置いたします。これにつきましては、2年前から動いているところでございます。各学校においては小中一貫教育推進のコーディネーターを新たに選任していただき、小中一貫教育推進の核となっていきたいと考えています。今年度末には、このコーディネーター及び学校長にお集まりいただき、具体的な推進の形を整えたいと考えております。

「(3) 目指す子ども像(目標)の設定・共有化」は、義務教育を終える段階で身に付けておくべき資質、能力について、小中学校の目標、ベクトルを揃えていくというところを進めていきます。(4) 育ちや学びの連続性の確保、(5) 教育活動の連携、(6) 熊本版コミュニティ・スクール等との一体的な展開、については各ブロックごとにその立地条件や規模、そういった条件を踏まえて、創意工夫をして取り組む予定です。「(4) 育ちや学びの連続性の確保」につきましては、ア、イ、ウの3点で例示をしておりますが、まず教育課程を整理する。そして、学びのスタイルの確立。指導スタイルの連続性の確保。そういったものについて、各学校で議論し、取組内容を決定、実施をする予定でございます。「(5) 教育活動の連携」につきましては一貫教育の中での連携分野という形になります。小学校、中学校の連携のスタイル、内容について例示しています。「(6) 熊本版コミュニティ・スクール等との一体的な展開」につきましては、小中一貫教育というのは小学校、中学校の縦の連携を進める事業でございます。これとは別に「熊本版コミュニティ・スクール」、また社会教育系でございますが「地域学校協働活動」等については、これは学校を核とした地域連携を意図する事業でございます。その意味におきましては、非常に親和性の高い事業と考えておりますので、小中一貫教育については、これらの事業との一体的な展開の実施を進めていく事が有効ということです。

「5 これまでの過程及び推進スケジュール」です。平成27年度から28年度につきましては協議会の設置、モデル校の指定、そしてこれまでの取組検討を先進地視察と共に行ってまいりました。今年度につきましては、宇城市としての方向性を確定して、各学校に周知してまいりたいと考えております。来年度以降については、この「宇城市小中一貫教育推進計画」に沿った具体的な展開を意図していくところでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

<市長>

それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

<長田委員>

先ほど説明の中で、市の推進会議を設置するというお話がありました。資料

4ページには連携協議会とあります。言葉の違いですが、どちらでしょうか？
それとも別の話ですか？

<指導主事>

連携協議会は実際に今立ち上がっている協議会でございます。学力向上対策協議会に被せた形で一昨年度から立ち上がっているところです。それでいきますと、学力向上と混在した議論になってなかなか進まなかったという経緯がありますので、今度はコーディネーターと学校長から構成される小中一貫教育推進会議若しくは教育会議を今後立ち上げていく予定でございます。

<長田委員>

どこかに推進会議の設置を入れてありますか？

<指導主事>

いえ、ここには入れてはございません。

<長田委員>

創造期の中で、今年、推進会議を設けるわけですね？

<指導主事>

今年度立ち上げまでいきたいと。どちらかという、協議会というよりワーキンググループに近いような組織と考えております。

<長田委員>

でしたら、創造期の中で入れておかないといけませんよね。

<指導主事>

そうですね。了解いたしました。

<長田委員>

というのが、推進会議を設けて、恐らくその中で事業の計画をしていくんでしょう？

<指導主事>

はい。

<長田委員>

そうなる、推進会議ということをしちんと謳っておいて、次の事業に展開していきますよというのが30年度以降に出てこないといけないですね。ですから文書的にはそのつながりがないといけないような気がします。少し検討をお願いします。

<市長>

今の部分の変更ということによろしいですか。

<各委員>

はい。

<市長>

変更ということによろしくをお願いします。他にございませんか。

ご意見が無いようでしたら、宇城市総合計画に係る具体的な取り組みについて、担当課長から説明をお願いします。

<教育総務課長>

教育総務課に関する総合計画について、一部抜粋してご説明いたします。1ページをお開きください。基本目標は「復興する」まちづくり、施策分野は震災復興、部門別プロジェクトは学校教育環境の災害復旧です。この中で特に大きな部分としまして、基本計画「1 学校施設の復旧・再建」というところで、方針は記載のとおりでございます。その中の取組内容といたしまして、被災校舎の早期復旧工事に取り組みますということで、具体的には復旧工事を早急に実施いたします。こちらにつきましては、もう既に復旧ができた学校も多数ございます。松橋中学校の体育館と当尾小学校の渡り廊下、こちらが来年の2月を目標に現在復旧工事を行っているところでございます。29年度では完了したいと考えております。続きまして不知火小学校につきましては、現在地に校舎を建て替えるということになっております。以前からご説明をさせていただいておりましたが、不知火小学校の校舎建設に係る検討委員会の方で建設地の提言を受けておりまして、現在あります不知火小学校の方に校舎を建て替えるということで決定しております。こちらについても32年度を目標に新しく校舎及び体育館、プール等を建て替えていくということで、現在進めているところでございます。松橋中学校の屋内運動場につきましては、現在の松橋中学校の敷地内に屋内運動場を建て替えるということで、こちらの方も検討委員会の提言を受けまして、敷地内に建て替えを行っていきたいということで作業を進めています。設計の段階に入っているところです。現在、基本設計を進めさせているところです。達成時期につきましては平成31年度までには造り上げて

いきたいと考えております。

続きまして5ページをご覧ください。基本目標は「育てる」まちづくり、部門別プロジェクトは確かな学力を育成する教育の推進です。こちらにつきましては、「1 基礎学力の定着を図る教育の推進」で、分かりやすい授業を提供するため、全国学力・学習状況調査や県の学力調査等を活用して学力向上検証改善サイクルを確立し、教材開発や授業の改善に努めますということで、これは以前から実際実施しております事業でございます。こちらの方も、「分かる楽しい授業づくりの5つの心得」を活用して授業を実施して、学力の向上に努めてまいりたいと考えております。次に、「2 社会の変化に対応した教育の推進」です。英語によるコミュニケーション能力の育成を図るということで、英会話科の授業の充実等を現在既に行っているところでございます。教育課程特例校事業の指定を受けて、進めているところです。それからもう一つ、情報化社会を生き抜くことができるよう、児童生徒の情報活用能力や情報モラルを身に付けるため、学習活動の充実を図るという事ですが、こちらの方も随分前から進めております。それから、教職員の指導力向上のためのICT教育環境の整備や教材・教具の整備を進めますということで、昨年度から導入をはじめまして、今年度は中学校の全教室及び小学校の5年、6年生の教室に電子黒板を配置させていただきました。これも今後できるだけ順次導入を行っていききたいと考えております。次に、「3 小中一貫教育の推進」ということですが、先ほど説明がありました推進計画に基づきまして、宇城市の方では各中学校区のブロックを対象として施設一体型または施設分離型の特性を活かした小中一貫教育を進めていきたいと考えております。

7ページをご覧ください。部門別プロジェクト「障がいのある児童生徒の教育の推進」ということで、こちらも前年度からずっと継続して行っておりますが、支援体制の充実ということで、各学校において児童の教育的ニーズを的確に把握し、個別の指導計画及び個別の支援計画を整備していききたいということで考えているところです。こちらの方も以前から行っている事業でございます。続けてまいりたいと考えております。それ以外にも教育総務課から複数挙げさせていただいておりますが、前年度から継続という形でありますので、主なところということで、以上で説明を終わらせていただきます。

<学校給食課長>

学校給食課です。13ページをお開きください。部門別プロジェクト「豊かで安全安心な学校給食の推進」の中で、3本の柱の基本計画としまして、「1 豊かな学校給食の推進」、「2 学校給食施設の整備」、「3 民間委託の推進」を掲げております。この中で、「2 学校給食施設の整備」についてご説明いたします。松橋・不知火・豊野の3学校給食センターを統合し、学校給食衛生管理

基準に適合した新しい学校給食センターを平成31年7月までに整備する予定でおります。具体的な活動といたしまして、平成29年度におきまして造成工事を完了させます。30年5月に建築工事に取りかかり、最終的に31年7月完成で、9月より供用開始と考えております。以上で説明を終わります。

<生涯学習課長>

3ページをご覧ください。生涯学習課の取組についてご説明いたします。基本目標を「復興する」まちづくりとしました。部門別プロジェクト「自治公民館の災害復旧」につきましては、平成28年の熊本地震により多大な被害を受けました各行政区の自治公民館の早期復旧を図るため熊本地震復興基金交付金を活用しまして、補助率75%の熊本地震に伴う宇城市自治公民館等整備費補助金交付要綱を策定し地元負担の軽減を図りました。昨年、その交付金を活用して復旧しました公民館は25館、今年度は14館の申請がっております。30年度の要望調査では1館のみの要望が出されておりますので、達成時期は30年度としておりますが、熊本地震による復旧は今年度でほぼ終了したと思われま。

続きまして17ページをお願いします。基本目標に「育てる」まちづくり、基本計画「人権教育・啓発事業の充実」としまして人権意識の高揚を図るため市内5会場で人権教育啓発イベント「人権フェスタ」を開催し、学校人権教育研究会や宇城市内の小中学校、保育園、幼稚園、市内県立学校などと連携し、園児、児童並びに生徒の発表やパネル展示を行うと共に、講演会を開催し、市民全体を巻き込んだ人権尊重のまちづくりを毎年実施しております。また、豊野校区の小学生、中学生、高校生を対象にしました人権教育講座としまして「ふれ愛学習会」があります。この学習会は5月の開校式から2月の閉校式まで、年間30回程度学習会を行っています。この学習会は、教育委員会の生涯学習課が企画運営します「おもやい学習会」と、教育委員会が委嘱しています豊野小中学校、松橋高校の先生が企画・運営されます「きずな学習会」の2つの学習会から成り立っています。行政と学校が連携した、県内でも特色ある学習会となっておりますので、今後も継続していきます。

次に19ページをお願いします。基本目標に「育てる」まちづくり、基本計画「地域教育力の向上」につきましては、学校と家庭と地域が連携しながら、次の世代を担う子どもたちの健全な育成ができるよう、義務教育、社会教育がさらに連携し地域における学校との協働体制整備を行い、社会が持つ活力を学校運営に生かせる事業として、地域学校協働活動の推進事業を実施していきます。従来、この学校地域連携事業（現在の名称は学校支援活動）や、放課後子ども教室は個別の事業として実施しておりました。現在2名のコーディネーターが地域住民の協力により農業体験やまる付けボランティア等の学校行事を7校で実施しており

ます。また、放課後子ども教室は学校の余裕教室等を活用し、地域の方々のご協力のもと、習字、そろばん、読み聞かせなどの体験活動や、地域との交流活動を行い、現在3校で行っております。この事業につきましては、今後拡充しながら継続していきたいと思っております。次に基本計画「3 生涯にわたって自ら学習する環境づくり」につきましては、市民一人ひとりの人生を豊かで生きがいのあるものにするため、家庭や地域社会を担う人材の育成と環境の整備を行い、社会貢献、自己実現、キャリアアップをしたい人々を支援していきます。また、地域住民が教育文化、交流活動を通じて地域社会の絆を強くし、地域の連携や自治意識を高める機運の醸成を図るため、高齢者学級及び女性学級では交通安全、人権、消費生活など日常生活に欠かせないような講座、防災講座や家庭教育リーダー養成講座を開催しています。特に、家庭教育リーダー養成を受講した方が平成31年度までに地域で活動できるような取り組みを行っていきます。以上で生涯学習課の説明を終わります。

<スポーツ振興課長>

スポーツ振興課です。4ページをお願いします。基本目標は「復興する」まちづくり、部門別プロジェクトはスポーツ振興の災害復旧。基本計画「1 スポーツ施設の災害復旧」ということで、昨年の熊本地震において社会体育施設14施設の17か所が被害を受けました。復旧工事におきましては迅速な着工、竣工を目指し、工事の終了に伴い施設の開放を随時行ってまいりました。最後に残っている施設が、豊野町の農業者トレーニングセンターとなっております。工事完了次第市民の皆様へ開放する予定であります。

29ページをお願いします。基本目標は、「活躍する」まちづくり。部門別プロジェクトは、生涯スポーツの推進と指導者の育成。基本計画「1 生涯スポーツの推進」ということで、スポーツ推進法に基づき宇城市が目指すスポーツ振興の基本的方向を定める計画書を、平成23年度に策定しております。この計画期間が平成23年度から平成31年度となっており、平成31年度にこの計画が切れることから、市民のアンケート調査として「スポーツ・運動に係る意識・実態調査」を平成30年度に実施し、その調査に基づいて平成31年度末までにはスポーツ振興計画を策定する予定であります。基本計画「3 地域スポーツクラブの育成」ということで、宇城市の3つの総合型地域スポーツクラブの経営安定のため、合併に向けた対応を前年度から進めております。

31ページをお願いします。部門別プロジェクトはスポーツ施設の整備・充実、基本計画「2 スポーツ施設の整備・充実」というところで、宇城市の体育施設の大半は老朽化しており、それに伴い毎年計画的な補修を行い、施設の長寿命化を図りながら活用しているところであります。人口の割には三角地区に多くの施設が存在し、その施設は旧小学校の体育館やグラウンドになります。この施設に

要する予算を毎年計上している状況です。今後は教育部で行っているあり方検討委員会や、また公共施設マネジメント課と協議を行いながら統廃合に向けた計画を策定し、その後地元の協力を得て進めていければと思っております。以上でスポーツ振興課の説明を終わります。

<文化課長>

25ページをお願いいたします。具体的な活動を中心にご説明させていただきます。基本計画「1 文化財の保存・活用」は、震災復旧により倍増する申請書提出について遅滞なく確認調査を行いますということで、埋蔵文化財に届を出すような発掘調査の事業になります。地震後、申請件数が倍増しております。30年度に向けて他県からの支援の学芸員を要請しております。併せて、不足する分については非常勤学芸員を雇用してその対応に当たるようにしております。続いては世界遺産関連になります。ご存知のとおり23の構成資産が8県11市にまたがっているところです。そういったところで、統一的なインタープリテーション（理解増進・情報発信）の活動が求められているところです。世界遺産協議会としての共通規格のガイダンス施設を設置することを計画しております。内閣官房に設置されております産業遺産登録推進室から、この設置について30年、31年度を目処に設置しなさいという指示が来ておりますので、その実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。続いて、「郷土資料館の充実・活用」です。29年度までに機能集約を図るということで、平成27年度に松橋郷土資料館を解体しております。今年度、小川郷土資料館の解体をするということで入札事務に入っており、今年度解体を終了します。ということで、豊野郷土資料館を宇城市郷土資料館としてリニューアルし、30年度当初を目処に開館するように準備を進めているところです。

続いて27ページ「個性あふれる文化活動の推進」ということで、まず基本計画「1 文化活動の推進」です。これは例年通り文化協会や伝統芸能を継承する団体に対し、適切な補助とバックアップをすることにより、その活動を支援していきたいと考えております。文化伝統芸能まつりについては、市外の高技能を有する団体を招聘いたしまして、そことの交流により市内の団体の参加、活動意欲を促進していきたいと考えております。最後に、基本計画「2 文化の振興を図るための環境整備」です。宇城市は2つの文化ホールと美術館を有しております。適正、快適な文化施設の使用環境を保つということで、松橋総合体育文化センター（ウイングまっばせ）に関しては、30年度に約6億円をかけて大規模改修をする予定にしております。美術館については、市内出身の著名な作家の作品を多数収蔵しておりますので、その辺りの常設展示と企画展をコラボし、情報発信を強化しながら集客力の強化を図っていきたいということで取り組んでいきたいと思っております。以上、説明を終わります。

<市長>

課長、遺跡が出たことについて少し説明をしていただいてよろしいですか。

<文化課長>

はい。今、大塚台地遺跡ということで、場所は松橋老人憩いの家跡地になります。そこから弥生時代のある程度権力のある人の古墳と、その周りにその地域に住んでいた人たちの墓、粘土で固めた土壇墓が整然と並べられた状態で見つかっております。他の地域には見られない貴重な資料だということで、今回発掘作業を終えて、そこについては保存をするということを決定しております。新聞等にも載っていましたのでご承知かと思いますが、今月いっぱい程度を目処に発掘調査を終えて、災害復興住宅建設に入っていく予定です。

<市長>

はい。遺跡が出ましたので、それを調査して、そして埋めて、そこが損なわれないような形で復興住宅は建設させていただきます。

<長田委員>

復興住宅の予定地なんですね。

<市長>

はい、予定地です。ちゃんと調査した後、埋め立てをして、なるべくそれを避けるような形で建てたいと思います。そこを損傷しない形で埋めるんですよね？

<文化課長>

発掘した部分をきれいに埋め戻して、その場所を避けたところに建物を建てるということになります。埋め戻して、駐車場等にはなるかと思います。

<市長>

ということでございます。

次の説明をお願いします。

<中央図書館長>

中央図書館です。22ページから24ページになります。基本目標は「育てる」まちづくり、部門別プロジェクトは「市民に親しまれる図書館づくり」図書館では基本計画を3つ掲げております。まず、「市民ニーズ・利便性に合った

効率的な図書館運営」でございます。市民のライフスタイルは多様化しており、図書館運営に関する市民ニーズも多様化しています。このため、利便性を考慮しつつも、雑誌スポンサー制度の拡充などで、財政上の負担軽減を図り効率的な図書館運営体制を構築します。取組内容として開館時間延伸、高度な読書相談に対応できるような図書館運営体制を構築します。また現行のスポンサー制度による雑誌購入費だけでなく、他の資料購入費や図書館奉仕作業へのスポンサーを募ることにより、市の財政的負担を軽減します。そのための具体的な活動として、充実した職員研修を継続的に年に2回実施します。開館時間延伸に関する他自治体の調査、市民のアンケートを実施して、利用実態を把握します。雑誌スポンサー制度を周知し、各館での制度利用を推進します。現在中央図書館で、今年度2社、合計4冊の実績でございます。基本計画2「学校・地域に密着した図書館事業の構築」です。子どもが生涯にわたって読書に親しみ、賢く心豊かな市民となるよう、各学校図書館と市立図書館との蔵書管理システムを一元化し、配送体制を確立できるよう検討します。基本計画3「読書で進める生涯学習のまちづくり」です。全ての分野の資料を備える図書館と、市の行政各部署や読書関連団体が連携することで、イベント・相談・啓発など各種事業と図書館資料を融合させ、相乗効果を生むように取り組みます。発展的には、ビジネス支援・生きがいづくり・健康増進などで暮らしを応援する問題解決型図書館のノウハウを蓄積し、全館で活用します。また、童話発表大会や読書感想画コンクール、ブックスタート、移動図書館運行などの事業を発展的に継続し、乳幼児期から本に親しむ読書環境を整えることで、自主的・継続的な読書活動の芽を育成します。取組内容として、市民向けのイベント・相談・公募・啓発事業等に関する資料の収集・公開などで、市の行政各部署と図書館の連携を図ります。童話発表大会、読書感想画コンクール、ブックスタートなどの子ども向けの事業を拡充し、子どもの読書活動を推進します。そのための具体的な活動として、既存の乳幼児期向けだけでなく、発達段階に応じたブックリストを作成し、配布します。童話発表大会・読書感想画コンクールの写真・動画等を全館で紹介します。児童・生徒向け事業に連続講座を新設します。中高生の意見を生かして、青少年向けコーナーを充実させるために、サッカーに特化したコーナー「UKI SOCCER LIBRARY」の開設やサッカー選手のトークイベントなどに取り組みます。これからも職員一同、「市民に親しまれる図書館づくり」を目指してまいります。図書館からは以上でございます。

<市長>

それではただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

<黒田委員>

7ページの「2 教員の専門性の向上」のところですが、今学校で発達障害を持つ子どもたちが増えています。それが分かっている子どもたちには支援員さんも付けていただいていると思うんですが、それを先生方が見つけられた時の親御さんへのサポート等、そこに至るまでには教育現場で人手も足りずに、大変な思いをされているというような話を聞いたので、そういったところにも支援をしていただけないかなと思いました。今は、分かった時点での支援なのかなと思ったものですから。

<市長>

大変大きな問題でございます。執行部、答えていただきますか。

<教育総務課長>

現在、各学校に学習支援員と生活支援員の先生を総数で33名、市費の方で雇いあげさせていただいております。今、黒田委員がおっしゃられた通り、現在分かっている子どもたちへの対応というのが確かに現状であるかなと思います。ただ、生活支援員の方々がサポートしながら、できるだけ早急にそういったお子さんの変化等を発見して、学校全体で共有して、それを保護者さんの方につなげていくということは、少ない人数の中でもやっていくべきだと思っております。来年以降もできるだけそういった支援ができる体制を進めていきたいと考えているところでございます。

<市長>

私が5年前に市長就任させていただいて、1年目ですぐに問題があったのが、その支援の先生30数名が宇城市内でお勤めいただいていた、発達障害をはじめハンディキャップのお子さん方を専門に、マンツーマンまではいきませんが、支援員の先生がおられました。それはある程度失業対策もあつての話でしたが、国は一挙にカットということでした。そのうち教育部から「これは継続しないといけないので、宇城市の一般財源で継続を」ということで、あの時は清水の舞台から飛び降りる様な気持ちでした。最初は27名分でしたでしょうかね？

<教育部長>

最初は23名でした。27年度は支援員が24名、看護師が3名。そして28年度に支援員が27名に看護師が3名。今年度が、先ほどありましたように支援員が33名、看護師が2名ということで、年々増加しております。

<市長>

一般財源は変わらないんですね。

<教育部長>

はい。

<市長>

他にございませんか。

<各委員>

ありません。

<市長>

無いようでしたら閉会とさせていただきますよろしいですか。

<各委員>

はい。

<市長>

それでは、閉会とさせていただきます。貴重な御意見をありがとうございました。

これをもちまして、平成29年度第1回宇城市総合教育会議を閉会といたします。お疲れ様でございました。